

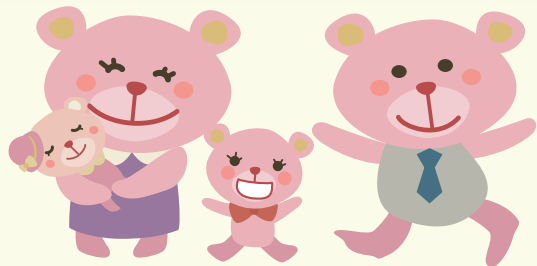
子育てなどの心配ごと
ひとりでなやんでいませんか

わたしたち、民生委員・児童委員は
地域で暮らしておられる方々の、
子育てや福祉に関する相談相手として、
活動しています。

子どもたちが、元気に安心して暮らせるよう
見守りをしたり、

子育て中のお父さんお母さんの不安や
心配ごとを、すこしでも少なくできるよう、
お話しをお聞きしたり、
助けになる制度やサービスをご紹介する等
の活動をしています。

相談内容に応じて適切な関係機関による
支援への「つなぎ役」になります



「民生委員」「児童委員」って？



わたしたちは民生委員と呼ばれることが
多いですが、「民生委員」と「児童委員」を
同じ人が兼ねています。地域を分けて担当
しており、子どもから高齢者まで、地域で
生活する中で起こる問題について、相談を
受けたり、福祉に関わる情報提供や見守り
活動を行っています。



「主任児童委員」って？

民生委員・児童委員の中で、子どもへの支援
を中心に活動しているのが、「主任児童委員」
です。「主任児童委員」は市内5地区に2人
ずつおり、各地域の担当委員と協力しながら、
子どもに関わる問題について、学校や専門機
関と調整をとり、対応をしています。

わたしたち民生委員・児童委員は、
厚生労働大臣から委嘱を受けており
秘密を守ることが法律で義務づけられています。

民生委員・児童委員って
こんな活動をしています。

それぞれの地域で
子育てサロン開催

1年に1度
市全体の子育てサロン
「わいわい広場」も開催

赤ちゃんおめでとう訪問

学校や関係機関と
定期的な
情報交換の実施

